

市民共同おひさまプロジェクトレター

No.13 (編集・発行)かわさき市民共同おひさまプロジェクト 2016年2月15日

川崎地域エネルギー市民協議会が設立されました

2015年9月に行った「川崎市エネルギー取組方針学習会」の参加者の話合いで、市内で再生可能エネルギーの拡大を目指している団体が連携・協力出来る場が作れないかとの話になりました。その後、準備会を継続し、2016年1月21日に設立総会、設立記念講演会を開催し「川崎地域エネルギー市民協議会」(以下、「市民協議会」と言う。)は発足しました。

市民協議会は、川崎の地で再生可能エネルギーによる創エネルギー、省エネルギー・蓄エネルギーを推進し、エネルギーの地産地消、地域分散型のまちづくりの実現を目的としています。

具体的には、①ネットワークの拡大、②課題への共同検討・発表、③市民・行政・事業者の連携を目指して活動を行います。現在「川崎市再生可能エネルギー推進条例市民案」の検討、中野島市営住宅等の屋根への太陽光発電所設置のためのスキームの研究に取り組めます。

設立の呼びかけ団体／個人は以下に示しました。

認定 NPO 法人アクト川崎
かわさき市民共同おひさまプロジェクト
NPO 法人川崎フューチャー・ネットワーク
NPO 法人原発ゼロ市民共同かわさき発電所
マンション管理組合発電所
ミツバチの会
伊藤清美(麻生クールアース推進委員会委員)



1月21日 設立総会、記念講演会を開催

2016年1月21日に市民協議会の設立総会を開催し、規約、活動方針、予算を承認しました。

引き続き、設立記念講演会を開催し、53名の参加で川崎の地域から地域エネルギーを考え行動することの意義を参加者みんなで共有することが出来ました。

来賓として、川崎市環境局地球環境推進室の井田課長、神奈川県産業労働局地域エネルギー課の天野課長、川崎市新エネルギー振興協会の鈴木会長からお祝いの挨拶をいただきました。

その後、市民電力連絡会会長で市民協議会のメンバーでもある竹村英明氏から「地域エネルギー事業の役割と実力」(2頁で紹介)の講演と質疑が行われました。

最後に、協議会設立呼びかけ団体の紹介と協議会の活動計画、協議会参加を呼びかけました。

昨年度におひさまプロジェクトが取組んだ「川崎再生可能エネルギー事業調査研究会」の成果が、市民に出来る地域エネルギー課題を共同して取り組むための市民協議会の誕生に繋がりました。

市民協議会の運営体制

市民協議会は、川崎地域のエネルギー課題に取り組んでいる市民団体・個人が会員となり、情報交換や共同検討を行います。ゆるやかな運営委員会を定期的に開催し、活動の具体化に取り組めます。



役員は以下の4名で構成します(敬称略)。

会長：竹井斎 事務局長：川岸卓哉
会計：高橋喜宣 会計監査：松田享子

会員募集しています。

市民協議会は、川崎で再生可能エネルギーを増やしたいとの思いをもった個人、団体で構成する協議会です。

活動資金は、会員の会費(年1,000円)をまかないません。団体だけでなく、個人での参加も積極的に呼びかけています。皆さんもぜひ、協議会の会員になってください。連絡はおひさまプロジェクトへどうぞ!

メール：info@kawasaki-ohisama.sub.jp

設立記念講演会 「地域エネルギー事業の役割と実力」 市民電力連絡会会長 竹村英明氏

講演は5つの項目で話されました。

1. 「地域エネルギー事業とは」では、再生可能エネルギー事業の担い手にはいくつかの型があるが、どれだけ住民の参画、論議、取り組む姿勢があるかが大事。事業の目的をはっきりさせる必要がある、地域の活性化、低炭素のまちづくり、地球温暖化防止への貢献などがあげられる。
2. 「市民出資と市民ファンド」では、市民出資としてオーソドックスなのは匿名組合契約による出資募集（公募には資格が必要）。出資者は有限責任。他に少数人数私募債、疑似私募債等がある。
3. 「全国に広がった地域エネルギー事業」では、全国で800ヶ所を超える市民発電所ができています。
4. 「FIT制度と今後の事業スキーム」では、太陽光以外のFITはあまり下がっていないこと、FITは地域エネルギー事業を後押しした。FIT価格の低下に対し、新しい事業スタイルを模索する必要がある。設備価格を下げるためには共同調達・共同仕入れをする必要がある。また、すでに低圧の電力では電気料金に近づいているので、リースして電気を自分で使ってもらおう例や、再生可能エネルギーの普及を応援するための定率寄付を利用して市民風車を立てる原資としている例もある。
5. 「発電から電力小売へ」では、送電線が調整池になっていて、選んだ会社の電気が足りなくなっても電気が止まることはない、再エネを選べる仕組みになっている。再生可能エネルギーの仕入れ価格は市場連動となり高止まりの可能性があり、まだ他の電気より安く供給できるしくみになっていない。再生可能エネルギー電気を供給する市民電力小売会社の連合チームが参入するというのが、未来の理想の形。

講演は、FIT価格の低下や電力自由化という変化の中

で、市民が再生可能エネルギーの推進をどのように進めていったらいいのかについて示唆に富む内容でした。

質疑応答は電力自由化に対する質問が多く、参加者に「再生可能エネルギーを選択したいか？」との質問に対しては、ほとんどの人が手を上げました。

（松田享子）



目次

- 1、地域エネルギー事業とは
- 2、市民出資と市民ファンド
- 3、全国に広がった地域エネルギー事業
- 4、FIT制度と今後の事業スキーム
- 5、発電から電力小売へ



「川崎市エネルギー取組方針」学習会

川崎市は、2015年5月に「“川崎らしい”エネルギーの取組の推進に向けて-川崎市エネルギー取組方針-」を策定しました。原発ゼロとおひさまプロジェクトなどは共催して、9月3日環境局地球環境推進室井田課長を講師に招き学習会を開催しました。

川崎市の特徴は、エネルギーの大供給地で630万kWの電気を作り、かつ需要面では産業が盛んなため約8割を産業部門で占めるということです。

エネルギー政策は、震災後の状況の変化により自治体の取組範囲が拡大し総合的な取組が求められています。また、技術革新によってITCの活用が進展し、エネルギーの選択や管理が市民にも可能になるなど新たなエネルギーの取組みも進展しています。この状況を踏まえ、これまで「低炭素社会」「産業振興」など個別計画に基づいて推進してきた取組方針について改めて整理し、基本的な姿勢や方向性を明らかにするため「基本方針」を策定した、というものです。そして「めざす姿」として、多様な主体がエネルギーの利用について自ら考え行動する都市、最先端の技術を取り入

れた創意エネ・省エネ・蓄エネの総合的な取組を推進する都市、としています。

「今後の取組」の中には「リーディングプロジェクトの選定・推進」とあるので、リーディングプロジェクトとして再生可能エネルギーの普及に向けて市民・事業者・市の協働による取組の可能性も出てきました。

意見交換では、おひさまプロジェクトからエネルギーに関するネットワーク設置の提案をし、多くの共感を得られ、市環境局も市民のネットワークを歓迎の意向でした。

この学習会がきっかけとなり、市民協議会の設立に進みました。9月14日準備会、10月12日準備会、10月30日準備会、11月6日（環境局訪問）、11月16日（世田谷エネルギー学習会）、11月26日（神奈川県学習会）、12月4日（世田谷区訪問）、12月21日準備会、1月11日準備会、1月21日に設立総会を行いました。（飯田和子）

再生可能エネルギー



太陽光発電



風力発電



水力発電



バイオマス発電



地熱発電

「かながわスマートエネルギー計画」学習会

黒岩祐治神奈川県知事は再生可能エネルギー、特に太陽光発電の導入拡大に積極的です。2015年11月26日神奈川県産業労働局エネルギー部地域エネルギー課長天野一さんを講師に迎えて、協議会準備会は県とどのような連携ができるのかを模索しながら、県の計画などを聞く学習会を開催しました。

「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」が2013年7月成立し、2014年4月施行されています。これに基づく計画として「かながわスマートエネルギー計画」が策定されました。原子力に過度に依存しない、環境に配慮する、エネルギーの地産地消

を推進する、の3つの原則があり、産業振興施策と一体的に推進するという点が特徴です。

他自治体に先駆けて「屋根貸し」太陽光発電事業を進め、県立高校など40施設に設置しました。

また、2014年から15年には、軽量の薄膜太陽光電池の普及拡大に取り組んでいますが、価格が高く、かつ発電効率が低いという課題があり思うようには進んでいません。

私たち川崎市民も神奈川県民です。県の施策に影響を受けながら発電所設置へ進むことができればと希望を持ちました。（飯田和子）

プロジェクトの主な活動(2015年2月～2016年1月)

「川崎再生可能エネルギー事業調査研究会」報告会

2015年2月19日の「川崎再生可能エネルギー事業調査研究会」報告会は60名の参加者で活気あふれる内容となりました。

第1部は研究会座長の牛山泉先生から「自然エネルギーの未来を語ろう」と題して講演が行われました。

第2部はプロジェクトメンバーの竹村さんから「川崎市内の屋根を再生可能エネルギー発電所に」「太陽熱利用と省エネを促進する」「温暖化防止を担う後継者を育てる」等研究会の今後の発展の方向についての報告が行なわれました。

第3部は、「調布未来のエネルギー協議会」代表理事の小峯充史さんから「都会の屋根を発電所に変える」というテーマで事例報告が行われました。（松田享子）

2015年

2月17日 「川崎らしいエネルギーの推進に向けて」パブコメ意見提出

2月19日 川崎再生可能エネルギー事業調査研究の報告会

3月20日 川崎再生可能エネルギー事業調査研究会実施報告書発行

9月3日 川崎市エネルギー取組み方針 学習会（共催）

9月7日 総会 役員交代

9月26日 おひさまフェス 星空上映館inかわさき 出展

2月17日 1号機見学会対応（ミャンマー）

2016年

1月21日 川崎地域エネルギー市民協議会設立総会／記念講演会

ミャンマー視察団が1号機を見学しました

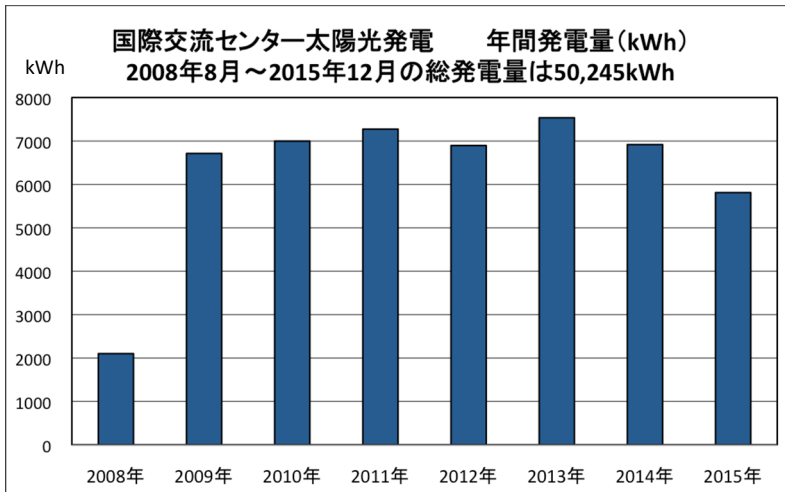
11月29日、ミャンマーからの視察団をお迎えし、おひさま1号機と、NPO法人原発ゼロ市民共同かわさき発電所1号機(25kW)の見学会がありました。参加者はミャンマーからの視察団4名+カナダ人1名、FoE Japan1名、おひさまプロジェクトからは山下と松田、原発ゼロ3名、環境研究会かわさき3名です。

ミャンマーでは、旧式の石炭火力発電所を日本の援助で設置しようとしていて、公害がおきるのではと建設反対活動をされているNGOの方が、公害のまちと言われた川崎から教訓を得たいと訪問されました。環境研究会かわさきによる「川崎の公害の歴史と対策」も熱心に聞いていました。いずれ自分たちでも太陽光発電施設を設置したいということで、発電所も熱心に見学されました。（山下博子）



1号機のある国際交流センター屋上にて

国際交流センター第1号機 8年目の発電量



* 2008年は8月末に設置・開始しました。出力6.25kW(屋上4.32kW+天窗1.93kW)
* 2014年12月16日～2015年2月3日は欠測です。
* 6月9日～7月26日は天窗設置パネルが発電していません。

世田谷区役所が行っている「屋根貸し事業」を調べてきました

2015年12月4日に世田谷区役所を訪問し、区が取組んでいる「屋根貸し事業」の現状と課題について話を伺ってきました。

世田谷区では「公共施設の屋根貸しによる太陽光発電設備設置指針」を策定し、平成25年度は2施設、平成26年度は3施設で屋根貸しを実施しました。主な契約内容は約100円/㎡、20年間の契約です。

屋根貸しをする候補施設の中で区営住宅が多いのですが、屋根にいろいろな設備が設置されていないことが大きな要因です。市営住宅の住民には、災害時の非常用電源に活用出来るなどのメリットを説明して理解を得ているとのことでした。(廣瀬健二)

消費者が「頑張る市民の電力会社」を応援しよう！

電力自由化いよいよ4月から一般家庭も「電気を選べる」自由化がスタート。私たちは再生可能エネルギーの電気を選べるのでしょうか。電気料金は安くなり、脱原発は進むのでしょうか。

答えは三つとも消費者次第。海外で義務化されている電気の内訳表示(原発何%、石炭何%など)は、日本では「望ましい」とされただけ。多くの小売事業者は表示しないでしょう。CMでは「安売り競争」ですが、そんな電気の大多数は、東電の電気を仕入れて売るはず。一番安い電気は石炭。安ければ、なんでも良いのでしょうか？

再生可能エネルギーには、電力自由化を前に送電網接続を制限されたり、仕入れ価格が実質値上げされたり、あの手この手で2030年の「原発20%枠」を再生可能エネルギーが埋めてしまわないようにしているのでしょうか。

状況を変える力は消費者にあり！電気の内訳表示を求め、再生可能エネルギーの電気を求め、頑張る市民の電力小売会社を応援！一緒に時代を変えましょう。(竹村英明)

代表が代わりました～山下新代表からのご挨拶

2015年9月7日の総会で、代表が山下博子に代わりました。プロジェクトが始まった2007年からこれまで、岩本孝子さん、飯田和子さんには、代表、副代表として大変がんばっていただきました。これ以上の適任の方はいなかったと思います。みんな一丸となって、1号機、2号機設置に取り組み、昨年度は、再生可能エネルギー事業研究会も行いました。それらをずっとリードしてくださっていたお二人が役員を降りられることは、残念というしかありません。長年のご活躍にお礼を申し上げます。飯田さんは今までと変わらずおひさまプロジェクトで活動

を続けられますし、岩本さんも関わっていかれます。

川崎市で自然エネルギー普及に取り組む6団体他の方が集まって、川崎地域エネルギー市民協議会が始まりました。おひさまプロジェクトも新たな気持ちで、自然エネルギー推進の役割を果たしていきたいと思えます。

何と言っても、皆さまの応援、ご協力がなければ、市民が中心となって自然エネルギーを増やしていく事業はできません。今後とも、おひさまプロジェクトに、お力をお貸しください。よろしく願いいたします。

(他の役員) 副代表：廣瀬健二、松田享子

会計：松田享子 会計監査：石川潤一

【編集後記】

●年末から年始にかけてパリなどでテロが発生したことで忘れてしまいましたが、昨年12月に「パリ協定」が採択されました。パリで開催されたCOP21で、世界各国が参加する2020年以降の気候変動対策の新たな法的枠組みが決まりました。化石燃料と原子力に依存した社会を、再生可能エネルギーを中心とした社会に転換できるかが問われています。日本がいち早く転換出来るように努力したいものです。(廣瀬健二)

●川崎地域エネルギー市民協議会の発足は期待に胸が膨らみます。多くの市民との協働は必ずなにかを生み出すでしょう。有名な指揮者バーンスタインは“Life can be beautiful” 人生は美しくすることができる”と語り、美しい音楽やすばらしい人生に向けて欲を持ちよりよいものを求めるべきだと指揮者の佐渡裕さんを励ましたそうです。再生可能エネルギーの街は美しい街ですね。川崎をみんなで美しい街にしましょう！そして私たちの人生も美しくなるようにがんばります！(飯田和子)

発行人

かわさき市民共同おひさまプロジェクト 代表 山下博子

メール：info@kawasaki-ohisama.sub.jp

ホームページ：<http://kawasaki-ohisama.sub.jp/>

会費のお願い 個人会員 5,000円 賛助会員 3,000円

口座名義 かわさき市民共同おひさまプロジェクト

口座番号

ゆうちょ銀行 記号 002909 番号 55407

振り込み用紙 口座番号 00290-9-55407